

新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市子ども・子育て会議運営要
綱の一部を改正する要綱について

新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市子ども・子育て会議運営要綱（令和2
年9月15日施行）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附 則

この要綱は、令和4年3月25日から施行する。